

大田・生活者ネットワーク 区議会レポート

# きたざわ潤子

きたざわ・じゅんこ

発行責任者：北澤潤子 〒144-0052 東京都大田区蒲田 4-42-3 イースタンコーポ蒲田 302  
 TEL：03-6424-7561 FAX：03-6424-7562 E-mail：oota@seikatsusha.net  
 大田・生活者ネットワークホームページhttp://oota.seikatsusha.me



<http://kitazawa.seikatsusha.me> 子どもたちの未来のために今、大切なこと

●大田・生活者ネットワークきたざわ潤子の活動を紹介します。

## 不登校はだれにでも起こりうるもの、問題行動ではない 「学ぶ権利」を求めて

大田区の不登校児童生徒は2015年、小学校116人、中学校では398人でした。適応指導教室に通う生徒は16%と、多くの子どもたちが家庭で生活している状況がわかります。義務教育の過程を経ず、人との関わりをあまり体験しないで中学校を形式卒業してしまうことはその子どもたちの「自立」にどう影響するのか。対策が急がれます。第2回定例会での一般質問の一部をご紹介します。

2016年12月「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」いわゆる「教育機会確保法」が成立しました。

国並びに地方公共団体の責務として「全ての児童は、その能力に応じた教育を受ける機会が確保され、社会で自立的に生きる基礎を培う」ことが明記され、「学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援」、「休養の必要性」が盛り込まれました。

これに先立っての通達では「不登校はだれにでも起こりうるもので、問題行動ではない」「不登校の児童生徒やその保護者を追い詰めることのないように配慮する」と述べられており、学校と距離をおかざるを得ない子どもにもその状況に配慮した“学ぶ権利”が認められたといえます。

### 夜間中学について

夜間中学は、義務教育を終えていないことが入学の条件であったので、形式卒業であっても入ることができませんでした。しかし「教育機会確保法」により、不登校など学業を修めることが不十分であれば、卒業していても夜間中学に入ることができるようになりました。これは画期的なことで、意欲さえあれば、いつでも学び直しができるという道が開かれたわけです。

夜間中学の少人数学級、多世代・多文化共生という、多様な価値観に出会える環境によって、心を癒される不登校経験者も少なくないとのこと、“学び直し”の場として「夜間中学校」の活用には期待したいところです。夜間中学の存在意義の広い周知が不登校経験者に必要です。

夜間中学においては、増え続けている外国人に対しての日本語教育の充実と同時に、不登校の生徒の学び直しの受け入れに向けて新たな配慮や点検など、環境の拡充が必要ではないか、という質

問をしました。

教育委員会の答弁は、不登校経験者等の入学希望の動向に常に注意を払い、可能な限り、文部科学省の通知や「教育機会確保法」と基本方針の趣旨を踏まえた対応に努力していく、というものでした。

### 気軽に相談に行ける 若者の居場所を

社会のひずみが、弱いものや子どもに影響することはあってはならないことです。不登校や高校中退などをきっかけに人や社会との関係が薄くなることで情報弱者にならないように、気軽に相談に行ける居場所、必要な支援を得られる機能が必要です。

大田区の小中学生の約4分の1が就学援助を受けています。地域差が大きい大田区ですが、格差は見えにくいながらも確実にあり、貧困、そして生活の厳しさからの愛着障害や学業不振のスパイラルを生んでいます。一方、均一性を求められがちな学校では競争と評価が子どもにも教師にもストレスを課しているのかもしれない。

子どもたちの実態とニーズに心を寄せていきながら、社会や制度を点検していきます。全ての子どもが自ら学ぶ喜びを知り、希望を抱けるように。子どもの権利条約の視点からも「子どもの最善の利益」を求めていきます。



都内・夜間学級の授業風景

### きたざわ潤子プロフィール

(きたざわ・じゅんこ)

- 高知県生まれ ■東洋英和女学院短期大学保育科卒業 ■日本女子大学通信教育課程家政学部児童学科卒業 ■幼稚園16年間勤務 (めぐみ幼稚園・こひつじ幼稚園他)・嶺町幼稚園非常勤講師、日本保育学会会員 ■大田区議会議員 (2011~) ■現在：地域産業委員会、交通臨海部活性化特別委員会 ■大田区池上2丁目在住

### information

ぜひお気軽にご参加ください。

#### 政治塾

日時：7月27日(木) 14時~16時  
 場所：大田区役所9階 902会議室  
 「大田区の公園を考える」  
 大田区都市基盤整備部との  
 意見交換会

参加費：無料

日時：9月9日(土) 10時~12時  
 場所：大田・生活者ネットワーク  
 事務所  
 区政報告会  
 「子どもの学びの場、居場所を  
 求めて」

参加費：無料



### 「3.11」を忘れない

~2011年3月11日を風化させないために~

日時：毎月11日 18時~19時半  
 場所：大田・生活者ネットワーク  
 事務所

参加費：300円

参加ご希望の方はご連絡ください

連絡先 TEL：03-6424-7561

FAX：03-6424-7562

# 子育てと介護をいっぺんに!?

## ダブルケアに直面する子育て世代

育児中に親の介護が必要になるなど、家族の中で複数のケアにあたることをダブルケアといいます。内閣府が2016年4月に公表した「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」によると、国内では約25万人がダブルケアをしていると推計されるとのことです。

ダブルケアをおこなう人が増えている背景には、晩婚化により最初の子どもの持つ年齢が上がっており、子育てをする時期が親の介護をする時期と重なりやすくなっていることなどがあるといわれています。男女別で見ると、ダブルケアをおこなっている人は男性約8万人、女性約17万人と圧倒的に女性のほうが多くなっています。

育児中に突然、親の介護が必要となる場合、また、高齢の親と孫のケアをする場合や、遠方の親のケアへ通う場合など、ダブルケアのかたちは多様化しているようです。たとえば、同居していた母が骨折して、乳児の世話と母のトイレ、入浴の介助。母の通院に

乳児を連れていくのが大変だという話、また親の介護と自分の仕事、それに加えて育児を担う人が心身共にギリギリだという話もあります。

このような事態に直面したとき、「自分がすべてをやらなければいけない」と思い、問題を一人で抱え込んでしまいがちです。精神的なストレスや肉体的な疲れで「共倒れ」になるのを防ぐためには、介護サービスや生活支援サービスといったサポートを利用したり、悩みを人に相談したりするなど「他人の力を借りる」ことが大切です。

大田区では介護の総合窓口として「地域包括支援センター」が21カ所、育児の相談に関しては「子ども家庭支援センター」が4カ所あり、また女性相談は「エセナおおた」にあり、相談することでサポートを受けられます。新しく開設された東嶺町シニアステーションでは40歳以上の子育て中の母親たちの交流事業を始め、介護のシステムの情報提供や相



談に来やすくする取り組みを始めています。ケアにあたっては女性に、より多くの比重がかかっている現実や介護離職などは社会の在り方が大きく問われる問題です。複合的な課題に対応できる総合相談窓口の設置など、安心して暮らせる社会的インフラを整備していかなくてはなりません。

また複合的な課題であればあるほど、小さな単位の地域ごと、顔の見える関係性の中での助け合いが大切になってくるのではないのでしょうか。公的制度の拡充はもちろんですが、市民事業が活性化するような協働の仕組みを構築することが急がれます。

生活者ネットワークは「ひとりにしない子育て・介護 一支援あい分かちあう地域社会へ」をスローガンに政策提案活動を進めています。ご意見・ご提案をお寄せください。

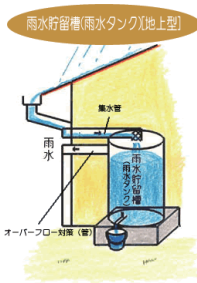
## 悪臭問題から考える雨水対策

6月に、呑川の西蒲田あたりで異常な悪臭が発生していました。大田区では雨が降らなかったにも関わらず、上流域での集中豪雨によるオーバーフロー（通常は排水管から処理場に行く污水が、大量の雨水のために許容量を超えて川にあふれ出す現象）の影響で、水質が悪化したと報告されています。オーバーフローの原因は雨水と污水を同じ配管に流す「合流式下水道」にあります。抜本的解決策である分流式への（田園調布地域以外）切り替え工事を行うためには、時間と工事負担（予算や区民の協力）が伴うため、一機には取り組めません。しかし、下水道インフラが寿命を迎え再整備の時期に「分流式」への切り替えが必要と考えます。

区では、悪臭対策として、「スカム発生抑制装置」や、川底の汚泥の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫などがおこなわれていますが、新たな取り組みとして高濃度酸素水浄化施設（呑川の水を取水し高濃度酸素水溶解装置で浄化後放流する）の設置と、オーバーフロー対策として降雨時の下水を一旦貯留する設備を、東調布公園地下に設置する検討が進められています。

一方、雨水の流出対策として、個人の住宅の雨樋から雨水を取る雨水貯留槽（天水尊やレインバンクなどとも言われる）の設置事業がおこなわれてきましたが、設置実績は864件（平成20年から28年）に留まっています。水害だけでなく巨大地震などの自然災害が想定される今、雨水貯留槽のように個人でできる雨水利用は防災用水の確保に繋がり、全区的に設置されていくことが望まれます。

呑川の水質改善の課題が都市基盤の在り方を変え、その技術が防災にも必要とされていくことを多角的にとらえ、大田・生活者ネットワークは安全・安心なまちづくりを提案していきます。



新型・スカム発生抑制装置

## 「羽田空港増便計画」で私たちの安心安全は守られるのか?

2020年までの羽田空港増便計画について大田区民は様々な不安を抱えています。主なものは騒音と落下物についてです。

新ルート案は最大限の効率を求めて、4本ある滑走路の使い方を変更し、1時間に現行80回の発着回数だったものを90回にして、2分間隔の飛行、しかも南風好天時の15時～19時（運用全体の約4割）は都心上空を練馬方向から南下する経路をとるため人口過密地帯を低空飛行することになり（渋谷、麻布付近は頭上約600mで、68～74dB、騒音は幹線道路の沿線並み、大井町付近は約300mで、76～80dB、地下鉄の車内並み、京浜島は約50m、88～89dB）騒音で生活が一変する人も少なくないでしょう。

着陸時、車輪を出すときに大小の氷塊や部品などの落下物についても、実際に成田空港周辺では毎年複数回報告があり、大きな事故に繋がらないとは断言できません。

増便は来訪者を増やすためだといえます。確かに来日外国人は増えていて、オリンピックに向けてさらに来訪者は増えるでしょう。しかし「観光立国」「経済発展」とは、一体だれのためなのか。どこまでをめざすのか。航空事業は人の生命に関わるものです。羽田空港を有する大田区こそ、安心安全な生活が守られるように国に働きかけるべきであり、生活者ネットワークは、調査研究を通して多くの人と問題の共有をしていきたいと考えています。

